

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第64期) 至 平成29年3月31日

株式会社 S Y S K E N

熊本市中央区萩原町14番45号

(E00198)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 業績等の概要	8
2 生産、受注及び売上の状況	9
3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
4 事業等のリスク	13
5 経営上の重要な契約等	14
6 研究開発活動	14
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2 自己株式の取得等の状況	21
3 配当政策	22
4 株価の推移	22
5 役員の状況	23
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	26
(2) 監査報酬の内容等	33
第5 経理の状況	34
1 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	69
2 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1 提出会社の親会社等の情報	86
2 その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第64期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社SYSKEN
【英訳名】	SYSKEN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福元 秀典
【本店の所在の場所】	熊本市中央区萩原町14番45号
【電話番号】	096（285）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮島 久之
【最寄りの連絡場所】	熊本市中央区萩原町14番45号
【電話番号】	096（285）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮島 久之
【縦覧に供する場所】	株式会社SYSKEN福岡支店 （福岡市早良区次郎丸6丁目11番46号） 株式会社SYSKEN東京支社 （東京都品川区南品川2丁目2番10号 南品川Nビル7F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号 福岡証券ビル3F）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	26,378	27,536	27,203	26,696	27,899
経常利益 (百万円)	821	1,151	884	1,031	1,188
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	517	752	515	789	755
包括利益 (百万円)	687	801	868	765	1,005
純資産額 (百万円)	9,234	9,574	10,239	10,868	11,730
総資産額 (百万円)	18,203	20,273	20,421	21,306	22,360
1株当たり純資産額 (円)	739.08	753.15	793.86	837.48	903.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.70	59.65	40.26	60.92	58.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.7	47.2	50.1	51.0	52.5
自己資本利益率 (%)	5.8	8.0	5.2	7.5	6.7
株価収益率 (倍)	7.0	5.3	9.1	4.8	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,061	1,007	1,074	△447	1,062
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△193	△1,858	△1,056	△701	△384
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△194	650	△243	5	△365
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,017	2,816	2,591	1,446	1,759
従業員数 (人)	841	873	885	882	877
(外、平均臨時雇用人員)	(212)	(189)	(192)	(173)	(148)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期から第62期の「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式を含めております。

3 第60期から第63期の「1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式を含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
完成工事高 (百万円)	22,863	23,980	23,455	23,142	24,182
経常利益 (百万円)	734	1,045	759	871	914
当期純利益 (百万円)	465	601	457	675	543
資本金 (百万円)	801	801	801	801	801
発行済株式総数 (株)	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000
純資産額 (百万円)	7,082	7,660	8,257	8,776	9,308
総資産額 (百万円)	14,888	16,613	16,627	17,670	18,716
1株当たり純資産額 (円)	566.01	601.72	639.27	675.32	716.26
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	12.0	11.0	12.0
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.40	47.64	35.69	52.04	41.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	46.1	49.7	49.7	49.7
自己資本利益率 (%)	6.8	8.2	5.8	7.9	6.0
株価収益率 (倍)	7.8	6.7	10.3	5.7	7.7
配当性向 (%)	26.7	21.0	33.6	21.1	28.7
従業員数 (人)	577	583	589	571	571
(外、平均臨時雇用人員)	(137)	(105)	(104)	(96)	(90)

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期から第62期の「1株当たり純資産額」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

3 第60期から第63期の「1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎となる自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

4 第60期及び第61期の1株当たり配当額は、特別配当4円を含んでおります。

5 第62期の1株当たり配当額は、特別配当4円と創立60周年記念配当2円を含んでおります。

6 第63期の1株当たり配当額は、特別配当1円を含んでおります。

7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和29年9月10日共に電子・電気通信関係施設工事の測量設計及び施工を主たる営業とする九州通信建設株式会社と九州建設工業株式会社の合併により、西日本通信建設株式会社（資本金700万円）の社名をもって熊本市新町1丁目27番地に設立されました。

その後株式上場に伴う株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため形式上西日本電設株式会社（昭和21年9月21日設立）と合併しましたが、実質上の存続会社である西日本通信建設株式会社について記載しております。

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和32年6月	熊本市に当社の営業課を分離し、通信機器販売を目的とした西日本電材株式会社（現 連結子会社）を設立。
昭和34年2月	新社屋が熊本市九品寺3丁目15番7号に完成、本社を移転。
昭和37年8月	福岡出張所を支店に改めた。
昭和40年3月	長崎、佐賀、大分、宮崎及び鹿児島の出張所を支店に改めた。
昭和43年2月	長崎市に構内交換施設の設計施工を目的とした西部通信工業株式会社（現 連結子会社）を設立。
昭和45年4月	熊本工事事務所、北九州出張所を支店に改め、九州各県庁所在地（除く沖縄）並びに北九州市に支店社屋新築。
昭和47年7月	熊本市に通信設備工事の施工を目的とした明正電設株式会社（現 連結子会社）を設立。
昭和51年5月	本社別館新築。電算機導入稼働開始。
昭和53年12月	当社株式を福岡証券取引所に上場。
昭和59年8月	熊本市にOA機器販売を目的とした株式会社システムニシツウ（現 連結子会社）を設立。
昭和60年9月	東京銀座に東京支社を開設。
昭和61年4月	西日本通信建設株式会社から西日本システム建設株式会社に社名変更。
平成2年7月	新技術工法開発のため技術研究開発室を発足。
平成4年4月	日本電信電話株式会社（NTT）から通信設備工事総合種の認定。
平成4年8月	電算業務の効率化のため本支店間のオンライン開通。
平成10年12月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成11年3月	ISO9001（品質保証の国際規格）を取得。
平成11年4月	大阪市に関西支店を開設。
平成15年4月	OHSAS18001（労働安全衛生マネジメントシステム）を取得。
平成16年10月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得。
平成17年4月	技術者育成体制等の整備を図るため技術センタを発足。
平成20年7月	コンプライアンス推進室・NTT本部ホームソリューション推進部を新設。
平成21年9月	電動バケット車を導入。
平成24年4月	宏正工業株式会社を全株式取得により子会社化。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成26年4月	宏正工業株式会社、株式会社ニースエンジニアリングの連結子会社間合併により株式会社シスニックを設立（現 連結子会社）。
平成26年10月	西日本システム建設株式会社から株式会社SYSKENに社名変更。
平成27年5月	新社屋が熊本市中央区萩原町14番45号に完成、本社を移転。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社6社及び関連会社4社（平成29年3月31日現在）により構成）においては、電気通信設備工事業、一般土木工事業及び電気通信材料・工具等の販売業並びに情報処理サービス業等を主に行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。
 なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

(1) 情報電気通信事業

情報電気通信事業は、NTTグループ等からの通信設備工事の受注を主体とし、他に一部自治体等からも受注する情報電気通信関連のインフラ構築事業であります。

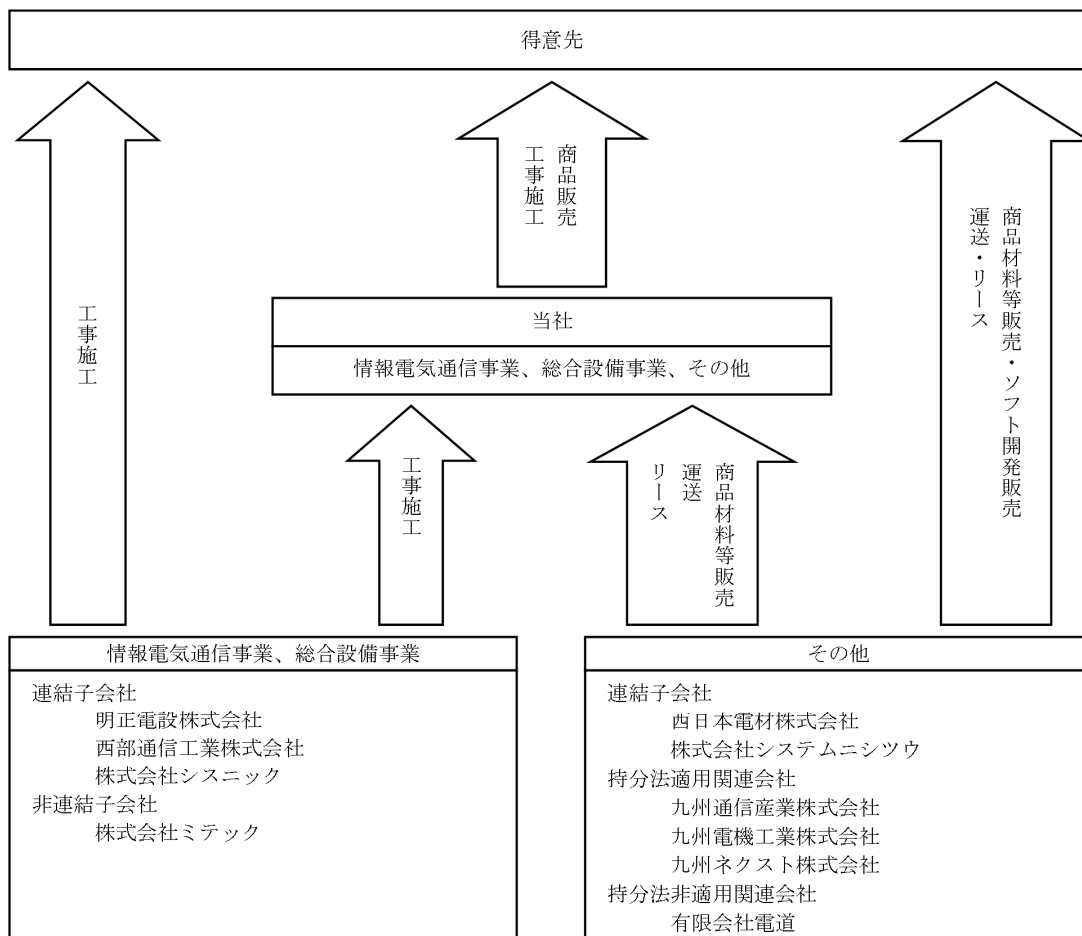
(2) 総合設備事業

総合設備事業は、民間企業及び官公庁等からの受注を主体とした通信設備工事、電気設備工事等による総合設備事業であります。

(3) その他

- ・ 機器材料販売 …当社が通信機器の販売を行うほか、子会社 西日本電材㈱及び関連会社 九州通信産業㈱が通信工事材料等の販売を行っております。また、関連会社 九州電機工業㈱が電気通信設備関連機器等の開発、製造及び販売を行っております。
- ・ ソフト開発販売…子会社 ㈱システムニシツウがソフトウェアの設計、開発、販売及び保守を行っております。
- ・ 運送業 …関連会社 九州ネクスト㈱が通信工事材料の運搬及び引越業を行っております。
- ・ リース業 …子会社 西日本電材㈱及び関連会社 九州ネクスト㈱が通信機器、OA機器、車両等のリースを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西日本電材(株)	熊本市中央区	40	その他	100.0	当社に対する電気 通信材料・工具の 販売及び通信機器 のリース 役員の兼任 1名
明正電設(株)	熊本県上益城郡	25	情報電気通信 事業・総合設 備事業	100.0	当社から発注した 工事の施工 役員の兼任 1名
(株)システムニシツウ	福岡市南区	40	その他	100.0	電算業務の委託 当社へのOA機器 等の販売 役員の兼任 1名
西部通信工業(株)	長崎県長崎市	30	情報電気通信 事業・総合設 備事業	100.0	当社から発注した 工事の施工 役員の兼任 1名
(株)シスニック	熊本市中央区	20	情報電気通信 事業・総合設 備事業	100.0	当社から発注した 工事の施工 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 九州通信産業(株)	熊本市北区	45	その他	48.1	当社の工事材料仕 入先 役員の兼任 1名
九州電機工業(株)	熊本市北区	50	その他	50.0	当社の通信機器購 入先 役員の兼任 1名
九州ネクスト(株)	福岡市博多区	35	その他	43.1	当社の工事材料の 運送 役員の兼任 1名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
情報電気通信事業	505	(102)
総合設備事業	190	(15)
その他	133	(28)
全社（共通）	49	(3)
合計	877	(148)

(注) 従業員数は嘱託34人を除く就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
571 (90)	41.4	15.1	5,496,991

セグメントの名称	従業員数（人）	
情報電気通信事業	375	(72)
総合設備事業	123	(5)
その他	24	(10)
全社（共通）	49	(3)
合計	571	(90)

(注) 1 従業員数は嘱託34人を除く就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

九州における同業2社（㈱SYSKEN、西部電気工業㈱）を統合した労働組合で九州情報通信設備建設労働組合が結成されております。

上部団体名 情報通信設備建設労働組合連合会（連合に加盟）

組合員数 878人（内㈱SYSKEN331人）

なお、当社グループにおいては、労使関係は健全に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益が堅調に推移し、雇用所得や設備投資についても緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら新興国経済の減速に加え米国大統領の政策運営による世界経済への影響についての不確実性から一部不透明感が残るものとなりました。

当社グループにおきましては、主な事業領域であります情報通信分野における調達コストの削減に向けた取り組みがより一層加速する一方で、LTEなどの高速無線ブロードバンドサービスを活用したモバイル端末の技術革新、また東京オリンピック・パラリンピックの開催を展望し、ネットワーク環境の設備拡充、社会インフラの整備など多様な投資の拡大が期待されています。

このような状況の中、平成28年4月14日から発生した平成28年熊本地震により当社グループの主な事業エリアであります熊本・大分地域の情報通信設備が大きな被害を受けましたが、情報通信設備の復旧工事に最優先で取り組み、概ね完了いたしました。この結果、当社グループにおける当連結会計年度の受注につきましては、情報電気通信工事の受注が増加したことにより、受注高は278億7千万円（前年同期比109.8%）となりました。

連結経営成績につきましては、情報電気通信工事及び総合設備工事の完成工事が増加したことにより、売上高は278億9千9百万円（前年同期比104.5%）となりました。

また、利益につきましては、情報電気通信工事の原価率低減が大きく寄与し、営業利益は9億6千1百万円（前年同期比114.0%）、経常利益は11億8千8百万円（前年同期比115.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億5千5百万円（前年同期比95.7%）となりました。なお、親会社株式に帰属する当期純利益の減少は、平成28年熊本地震の災害による損失の計上によるものです。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

(情報電気通信事業)

情報電気通信事業につきましては、当連結会計年度の売上高は183億7千9百万円（前年同期比104.5%）となりました。利益につきましても、原価率改善効果等により、営業利益は21億4千6百万円（前年同期比109.3%）となりました。

(総合設備事業)

総合設備事業につきましては、当連結会計年度の売上高は60億8千8百万円（前年同期比105.5%）となりました。利益につきましては、高原価の工事が多く営業損失1億4千6百万円（前年同期は営業損失1億3千4百万円）となりました。

(その他)

その他につきましては、当連結会計年度の売上高は34億3千1百万円（前年同期比102.6%）となりました。利益につきましては、仕入れ価格等の上昇により営業損失3千5百万円（前年同期は営業利益2千7百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは次のとおりであります。

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億1千2百万円増加し、17億5千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は10億6千2百万円（前年同期は4億4千7百万円の使用）となりました。主な増加の内訳は、税金等調整前当期純利益の計上額10億9千3百万円（前年同期は12億4千3百万円の計上）及び仕入債務の増加額6億2千5百万円（前年同期は3億5千9百万円の増加）、主な減少の内訳は、売上債権の増加額8億8千1百万円（前年同期は16億3百万円の増加）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億8千4百万円（前年同期は7億1百万円の使用）となりました。主な増加の内訳は、投資有価証券の売却による収入額1億5千6百万円（前年同期は0百万円の収入）、主な減少の内訳は、投資有価証券の取得による支出額3億2千4百万円（前年同期は6千1百万円の支出）及び有形固定資産の取得による支出額1億9千2百万円（前年同期は13億1百万円の支出）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は3億6千5百万円（前年同期は5百万円の増加）となりました。主な減少の内訳は、短期借入金の純減少額2億1千万円（前年同期は1億6千万円の純増加）、並びに配当金の支払額1億4千2百万円（前年同期は1億5千5百万円の支払）であります。

2【生産、受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
情報電気通信事業 (百万円)	19,020	111.5
総合設備事業 (百万円)	5,436	108.6
報告セグメント計 (百万円)	24,457	110.8
その他 (百万円)	3,413	103.2
合計 (百万円)	27,870	109.8

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
情報電気通信事業 (百万円)	18,379	104.5
総合設備事業 (百万円)	6,088	105.5
報告セグメント計 (百万円)	24,468	104.8
その他 (百万円)	3,431	102.6
合計 (百万円)	27,899	104.5

- (注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
西日本電信電話株式会社	8,809	33.0	8,923	32.0
株式会社NTTフィールドテクノ	4,575	17.1	5,418	19.4

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
第63期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	9,748	22,116	31,864	23,142	8,721
第64期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	8,721	24,203	32,925	24,182	8,742

- (注) 1 当期受注工事高には、前期からの繰越工事で当期中に前期末の請負金額が変更されたものについてはその変更による増減額も含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注工事の受注方法

西日本電信電話株式会社からの受注は原則として指名競争入札により契約されております。

③ 完成工事高

(イ) 完成工事の内訳

期別	区分	合計(百万円)
第63期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	情報電気通信事業	17,580
	総合設備事業	4,840
	その他	721
	合計	23,142
第64期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	情報電気通信事業	18,379
	総合設備事業	5,078
	その他	724
	合計	24,182

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 完成工事のうち主なもの

第63期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

発注者	工事件名
株式会社九州リースサービス	人吉錦第一太陽光発電所工事
株式会社ユニ・ロット	錦第四太陽光発電所工事
マルナカ工業有限会社	錦第三太陽光発電所工事

第64期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

発注者	工事件名
株式会社NTTフィールドテクノ 九州支店 熊本県 熊本市上下水道局	熊本地区地震災害復旧工事 (線路) 熊本県防災行政無線システム再整備工事 亀井水源地～立田山配水池φ500耗送水管布設替他2件工事 (1工区)
日本リーテック株式会社	鹿児島県霧島市太陽光発電所建設工事
株式会社NTTフィールドテクノ 九州支店	大分総26-02A電気通信設備工事

(ハ) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
西日本電信電話株式会社	8,797	38.0	8,899	36.8
株式会社NTTフィールドテクノ	4,563	19.7	5,387	22.3
株式会社NTTドコモ	2,445	10.6	—	—

(注) 1 当事業年度の株式会社NTTドコモについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 次期繰越工事高

(イ) 次期繰越工事高の内訳 (平成29年3月31日現在)

区分	合計 (百万円)
情報電気通信事業	7,280
総合設備事業	1,462
合計	8,742

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 平成29年3月31日現在の次期繰越工事のうち主なもの

発注者	工事件名	完成予定年月日
株式会社NTTフィールドテクノ 九州支店	熊本総27-03B電気通信設備工事	平成29年4月10日
NEXCO西日本 九州支社	ながさき出島道路 ETC設備工事	平成30年1月29日
NTTインフラネット株式会社 九州事業部	熊本総代28-03A電気通信設備工事	平成30年2月9日

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、当連結会計年度が現中期経営計画の最終年度であることから、新中期経営計画（2017年度～2020年度）の策定にあたり、当社グループの「目指すべき姿」「あるべき姿」を明確にするため、社是を始めとした企業理念を見直し、新たな「企業理念」「行動指針」を制定するとともに、新中期経営計画の「経営方針」を策定しました。これにより、当社グループは原点に立ち返り、グループ一体となり諸課題を克服していくことにより、新たなSYSKENグループ作りを目指していくこととします。

- ・企業理念

我社は「最大の誠意」「最良の技術」「最高の品質」により社会の発展に貢献する

- ・行動指針

私たちは、

- 一．熱意と工夫によりプロフェッショナルを目指します
- 一．お客様へ期待を上回る価値を提供します
- 一．万全の準備と細心の注意により事故0を目指します
- 一．日々の改善とチーム力によりコスト削減を図ります
- 一．コンプライアンスを最優先事項として徹底します

- ・経営方針

わくわく チャレンジ！ 2020

《アスリートが2020年のオリンピックという夢の舞台に向け努力・チャレンジを積み重ねるように、SYSKENグループ全社員は新たな発想・大胆な行動により、様々なことに努力・チャレンジしていきます》

当社グループを取り巻く事業環境は、今後のコアビジネスである総合設備事業分野が熾烈な競争環境下にあります。また、現在の収益の大半を占める情報電気通信事業分野における受注は遞減傾向が継続すると想定されるなど、厳しい状況にあります。しかしながら、従業員一人ひとりが、各分野において何をすべきか考え、様々なことにチャレンジすることにより「真のプロフェッショナル」として、お客様・地域社会へ「ONLY ONE」の商材、「No.1」の技術力・サービスをご提供し、信頼される会社作りを目指していくことにより、新中期経営計画の達成、ひいては当社グループの持続的成長に向け取り組んでいくこととします。

(ご参考)

コーポレートガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレートガバナンスの充実が重要であると認識し、各ステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、透明・公正かつ効率性の高い経営を実現するため、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方の詳細や「コーポレートガイドライン」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sysken.co.jp>) に掲載しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

主要顧客との取引について

当社の主要顧客は西日本電信電話株式会社（NTT西日本）であります。最近5期間の売上高構成比は下記のとおり、高い水準にあります。NTT西日本との関係は良好に推移しており、今後とも取引の維持・拡大に努める所存であります。NTT西日本の設備投資政策等により、当社の経営成績に影響が発生する可能性があります。

	売上高（百万円）	NTT西日本向け売上高 （百万円）	構成比（%）
平成25年3月期	22,863	13,873	60.7
平成26年3月期	23,980	13,888	57.9
平成27年3月期	23,455	10,187	43.4
平成28年3月期	23,142	8,797	38.0
平成29年3月期	24,182	8,899	36.8

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の数値は、当社単体の金額及び構成比であります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、通信設備部門の機械化、省力化及び電子情報化によるコストダウンと安全・品質の向上をめざした新技術の研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は5千7百万円となっております。

また、当連結会計年度の主な研究開発の状況は次のとおりであります。

(情報電気通信事業)

- ・「鋼撚り線跳ね防止具」の開発
作業員がケーブル吊り線や支線の鋼撚り線を切断する際の屈曲の解放による跳ね返りを防止する危害防止具を開発しております。
- ・「200U T端子用試験プラグ」の開発
200U T端子に容易差し込みができ、片端をモジュラジャックとすることでAL T-24を直結可能とする試験プラグを開発しております。
- ・「バケット車用通線器固定具」の開発
固定具により通線器をバケット外側に固定できることで一人作業が可能となり、バケット内の作業空間も十分に確保できる固定具を開発しております。
- ・「SUDコンパウンド注入治具」の開発
開閉可能なコックとノズルの治具により、2ℓペットボトルを漏斗代わりに利用し、SUDクロージャのコンパウンド注入口に固定を可能とする治具を開発しております。
- ・「地下ケーブル接続用作業台」の開発
マンホールへの運搬・搬入を容易にする軽量かつコンパクトな構造の作業台で、クロージャの支持位置の高さに関係なくスムーズな接続作業を可能とする作業台を開発しております。
情報電気通信事業に係る研究開発費は2百万円であります。

(総合設備事業)

研究開発活動は特段行っておりません。

(その他)

- ・「LED照明」の開発
新規ビジネスの一つとしてLED照明の開発に取り組みました。2013年に「水銀に関する水俣条約」が採択され水銀や水銀化合物によって引き起こされる健康被害、環境被害を防ぐために2020年を目途に白熱電球や蛍光灯の製造が規制されます。今後LED照明の需要増大が予測され、それに伴う市場の販売競争激化を考慮し、“いかに差別化を図るか”を念頭に①どの灯具にでも取り付けることができる『オールマイティLED照明』②軽量化等のための『電源回路設計』③長寿命による『長期保証』の3点を追及し開発研究を行いました。
- ・「ドローン自動飛行アプリケーション」の開発
ドローン(マルチコプター)操作者が、送信機に接続されたタブレット画面に表示された地図上で、簡単な操作を行うことにより、設定された高度や経路で目的地まで自動飛行するとともに自動帰還することが出来るアプリケーションを開発しております。これにより、人の手でオペレーションされるドローン運行の安全制や効率性の向上が期待されます。同アプリケーションを活用し、防災演習や平成28年熊本地震による被災現場の通信設備空撮などの実地検証を行っております。
その他に係る研究開発費は5千4百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金、退職給付会計、固定資産減損会計、税効果会計に関する事項であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は223億6千万円（前連結会計年度末213億6百万円）となり、前連結会計年度末に比べ10億5千3百万円増加しました。この主な要因は、未成工事支出金の減少があったものの、受取手形・完成工事未収入金等及び投資有価証券が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は106億2千9百万円（前連結会計年度末104億3千8百万円）となり、前連結会計年度末に比べ1億9千1百万円増加しました。この主な要因は、退職給付に係る負債及び短期借入金の減少があったものの、支払手形・工事未払金等が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は117億3千万円（前連結会計年度末108億6千8百万円）となり、前連結会計年度末に比べ8億6千2百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の受注高は278億7千万円（前年同期比109.8%）、売上高は278億9千9百万円（前年同期比104.5%）の増収となりました。

また、営業利益は9億6千1百万円（前年同期比114.0%）、経常利益は11億8千8百万円（前年同期比115.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億5千5百万円（前年同期比95.7%）となりました。

なお、セグメント情報の売上高及び営業利益の概況とキャッシュ・フローの状況の分析については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕に記載しております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2〔事業の状況〕3〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、施工の合理化及び商品販売の強化などを目的とした設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資等の総額は2億2千7百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（情報電気通信事業）

当社の御船事務所の建物の新設工事を中心に総額1億8千8百万円の設備投資を実施いたしました。

（総合設備事業）

当社の御船事務所関連の設備を中心に総額1千5百万円の設備投資を実施いたしました。

（その他）

工具器具を中心に総額1千9百万円の設備投資を実施いたしました。

（全社共通）

当社の新本社関連設備を中心に総額4百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年 3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
	建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		その他		合計
			面積 (㎡)	金額			
本社 (熊本市中央区)	2,251	189	62,291.35	1,616	14	4,072 370 (27)	
熊本支店 (熊本県上益城郡)	119	9	29,336.54	454	—	583 76 (28)	
大分支店 (大分県大分市)	215	18	21,845.74	405	—	639 68 (17)	
宮崎支店 (宮崎県宮崎市)	254	23	23,183.51	183	—	461 57 (18)	

(2) 国内子会社

平成29年 3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械・運搬 具・工具器具 備品	土地			合計
				面積 (㎡)	金額		
西日本電材㈱ 本社他 (熊本市中央区)	その他	31	11	1,060.77	41	83 29 (1)	
明正電設㈱ 本社他 (熊本県上益城郡)	情報電気通信事 業・総合設備事業	0	2	—	—	2 129 (30)	
㈱システムニッツウ 本社他 (福岡市南区)	その他	0	4	—	—	5 80 (17)	
西部通信工業㈱ 本社他 (長崎県長崎市)	情報電気通信事 業・総合設備事業	10	1	1,121.52	86	98 55 (9)	
㈱シスニック 本社他 (熊本市中央区)	情報電気通信事 業・総合設備事業	0	0	—	—	0 13 (1)	

(注) 1 提出会社は情報電気通信事業の他に総合設備事業及びその他の事業を行っておりますが、大半の設備は情報電気通信事業又は共通的に使用しておりますので報告セグメントごとに分類せず主要な事業所ごとに管轄する営業所を含め一括して記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地 (㎡)	建物 (㎡)
店舗土地建物 (北九州市八幡西区)	5,200.20	2,314.97
店舗土地建物 (熊本県山鹿市)	5,524.34	1,118.44
店舗土地建物 (大分県大分市)	1,571.95	149.32

6 リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名	名称	台数	リース期間	年間リース料
各支店	高所作業車	155	6年	130百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

(注) 平成29年6月23日開催の第64回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株とする株式併合、及び株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を48,400,000株から9,680,000株とする旨の定款変更が承認可決されております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,100,000	13,100,000	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	13,100,000	13,100,000	—	—

(注) 平成29年6月23日開催の第64回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年12月18日 (注)	1,000,000	13,100,000	196	801	196	560

(注) 有償一般募集(スプレッド方式) : 発行株数1,000,000株 発行価格414円 資本組入額196円 発行価額392円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	10	53	3	—	1,103	1,183	—
所有株式数 (単元)	—	4,247	80	1,803	88	—	6,812	13,030	70,000
所有株式数の 割合(%)	—	32.59	0.61	13.83	0.67	—	52.27	100.0	—

(注) 自己株式104,396株は、「個人その他」に104単元、「単元未満株式の状況」に396株含まれており、株主名簿上の株式数と実質保有株式数は同じであります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
S Y S K E N従業員持株会	熊本市中央区萩原町14-45	1,229	9.38
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	851	6.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	672	5.13
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1	598	4.57
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	435	3.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	403	3.07
西部電気工業株式会社	福岡市博多区博多駅東3-7-1	281	2.14
N D S株式会社	愛知県名古屋市中区千代田2-15-18	270	2.06
株式会社ミライト・テクノロジーズ	大阪市西区江戸堀3-3-15	260	1.98
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	259	1.97
計	—	5,259	40.15

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 38,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,888,000	12,888	同上
単元未満株式	普通株式 70,000	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,100,000	—	—
総株主の議決権	—	12,888	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式396株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社SYSEN	熊本市中央区萩原町 14-45	104,000	—	104,000	0.79
(相互保有株式) 九州電機工業株式 会社	熊本市北区大窪 2-8-22	33,000	—	33,000	0.25
(相互保有株式) 九州通信産業株式 会社	熊本市北区四方寄町 1291	5,000	—	5,000	0.03
計	—	142,000	—	142,000	1.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年5月10日) での決議状況 (取得期間 平成29年5月11日～平成29年5月18日)	60,000	21,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	40,000	14,840,000
提出日現在の未行使割合 (%)	33.3	29.3

(注) 上記の取得自己株式は、平成29年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同第156条の規定に基づき、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,069	347,635
当期間における取得自己株式	436	158,704

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	104,396	—	144,832	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 平成29年5月10日開催の取締役会の決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同第156条の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得を行いました。そのため当期間の保有自己株式数につきましては、当該自己株式の取得数40,000株を加えて記載しております。

3 【配当政策】

当社は、財務状況及び利益水準を総合的に勘案し、将来の経営活動に備えた財務体質の強化と、株主の皆様に対し永続的に安定した配当水準を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回を基本的な方針としておりますが、中間配当制度の導入により株主への利益配分の機会を増やすため、平成29年6月23日開催の定時株主総会において定款一部変更が承認可決され、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成29年5月10日に「平成29年3月期配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、1株につき10円の普通配当に2円増配しました合計12円（前事業年度は普通配当10円、特別配当1円の合計11円）を実施することに決定いたしました。また、内部留保につきましては、競争力及び収益力の強化という観点及び長期的かつ安定的な経営基盤の確保に役立てることにより、将来における株主の利益拡大のために有効投資をしてまいる所存であります。

なお、剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日の期末配当ならびに毎年9月30日の中間配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月23日 定時株主総会決議	155	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	320	390	403	371	413
最低(円)	204	231	300	263	275

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	303	309	329	317	341	341
最低(円)	290	290	303	306	313	320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		福元 秀典	昭和33年12月27日生	平成24年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備 本部サービスマネジメント部長 26年6月 当社入社 26年6月 取締役副社長 27年6月 代表取締役社長(現)	(注) 4	32
常務取締役	N T T本部長 兼施工本部長 兼安全品質管 理本部長兼宮 崎支店長	東 伸之	昭和29年9月30日生	平成18年7月 西日本電信電話株式会社長崎支店長 21年7月 当社入社 21年7月 福岡支社長 22年6月 取締役福岡支社長 23年6月 取締役営業本部長 25年6月 常務取締役営業本部長 27年6月 常務取締役N T T本部長兼施工本 部長兼安全品質管理本部長 29年4月 常務取締役N T T本部長兼施工本 部長兼安全品質管理本部長兼宮崎支 店長(現)	(注) 4	27
常務取締役	経営管理本部 長兼大分支 店長兼総務部長	梅田 敏雄	昭和26年11月2日生	平成16年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメ イト南九州設備ビジネス本部長 18年7月 当社入社 18年7月 施工本部ネットワーク事業部長 24年7月 大分支店長 25年6月 取締役大分支店長 28年6月 常務取締役経営管理本部長兼大分 支店長 29年6月 常務取締役経営管理本部長兼大分 支店長兼総務部長(現)	(注) 4	20
取締役	営業本部長兼 経営管理本部 副本部長	吉田 順一	昭和33年11月26日生	平成23年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・マーケ ティングアクト取締役経営企画部長 25年7月 当社入社 25年7月 営業本部副本部長 27年6月 取締役経営管理本部総務部長兼労働 部門長 27年12月 取締役経営管理本部総務部長兼労働 部門長兼人材開発部門長 28年6月 取締役経営管理本部副本部長兼総務 部長兼労働部門長兼人材開発部門長 兼人事部門長 28年7月 取締役経営管理本部副本部長兼総務 部長 29年6月 取締役営業本部長兼経営管理本部副 本部長(現)	(注) 4	17
取締役	施工本部アク セス部長兼技 術開発部長	村上 一成	昭和38年11月20日生	昭和62年4月 当社入社 平成11年2月 総合エンジニアリング部線路担当課 長 11年7月 福岡支店エンジニアリング部担当課 長 19年7月 鹿児島支社鹿児島アクセス総合セン タ延岡アクセスセンタ所長 21年7月 福岡支社福岡アクセス総合センタ長 崎アクセスセンタ所長 22年6月 福岡支社副支社長兼福岡アクセス総 合センタ長崎アクセスセンタ所長 24年7月 施工本部アクセス部付明正電設株式 会社取締役副社長 26年6月 取締役施工本部アクセス部長兼技術 開発部長 26年7月 取締役施工本部アクセス部長 28年7月 取締役施工本部アクセス部長兼技術 開発部長(現)	(注) 4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部副本部長兼モバイルエンジニアリング事業部長	秋山 順一郎	昭和34年1月4日生	平成16年7月 20年7月 24年7月 26年7月 26年7月 27年9月 29年6月	西日本電信電話株式会社熊本支店設備部長 サービスマネジメント部災害対策室長 大分支店長 当社入社 熊本支店長 営業本部副本部長兼モバイルエンジニアリング事業部長 取締役営業本部副本部長兼モバイルエンジニアリング事業部長(現)	(注) 4	3
取締役	西部通信工業(株)代表取締役社長	赤星 昭典	昭和36年7月20日生	昭和61年4月 平成21年4月 22年6月 24年7月 24年10月 25年5月 29年6月	当社入社 伊万里アクセスセンタ所長 福岡アクセス総合センタ所長兼福岡アクセスセンタ所長 施工本部アクセス部担当部長 経営管理本部業務改善部長 西部通信工業株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 4	8
取締役	(株)システムニシツウ代表取締役社長	門岡 慎治	昭和33年10月23日生	平成17年11月 20年1月 21年6月 22年12月 26年7月 27年5月 29年6月	エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社エンタープライズ・ソリューション事業部担当部長 ネットワーク・ソリューション事業本部営業企画部担当部長 エヌ・ティ・ティ・コムウェア九州株式会社取締役経営企画部長 取締役経営企画部長兼営業部長 株式会社システムニシツウ取締役副社長 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 4	9
取締役		竹中 潮	昭和25年5月13日生	昭和48年3月 52年10月 55年4月 平成18年4月 23年7月 26年4月 26年6月	九州大学法学部卒業 司法試験合格 弁護士登録(熊本県弁護士会) 熊本県弁護士会会長 熊本県公安委員会委員長 熊本県監査委員(現) 当社取締役(現)	(注) 4	7
取締役		後藤 久美子	昭和43年9月27日生	平成3年3月 3年4月 14年3月 16年11月 17年3月 25年2月 27年6月	熊本大学法学部卒業 富士ゼロックス株式会社入社 同社退社 司法書士試験合格 司法書士登録(熊本県司法書士会) 司法書士法人アシスト代表社員(現) 当社取締役(現)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役	常勤	西 亮至	昭和29年2月18日生	平成20年4月 22年6月 24年6月	株式会社肥後銀行お客さま相談室長 理事総務部長 当社常勤監査役(現)	(注) 5	10	
監査役	常勤	尋木 清人	昭和27年1月26日生	昭和49年4月 64年1月 平成4年5月 8年12月 15年7月 21年10月 23年4月 25年6月 25年7月 26年4月 26年7月 27年11月 28年6月	当社入社 経理部会計課調査役 長崎支店庶務課長 福岡支店総務部長 経営管理本部経理部次長 経営管理本部総務部長兼コンプライ アンス推進室長 経営管理本部総務部長 取締役経営管理本部総務部長 取締役経営管理本部総務部総務部門 長兼秘書部門長 取締役経営管理本部総務部総務部門 長兼広報部門長 取締役経営管理本部総務部総務部門 長 取締役経営管理本部総務部総務部門 長兼広報部門長 常勤監査役(現)	(注) 5	12	
監査役		福田 稠	昭和21年5月10日生	昭和56年4月 60年1月 平成8年8月 13年11月 16年4月 17年6月 18年6月 22年4月	福田病院院長 医療法人社団愛育会理事(現) 医療法人社団孔子会理事(現) 社会福祉法人慈愛園副理事長(現) 熊本市医師会会長 当社補欠監査役 当社監査役(現) 熊本県医師会会長(現)	(注) 5	10	
計								167

(注) 1 取締役竹中潮及び後藤久美子は、社外取締役であります。

2 監査役西亮至及び福田稠は、社外監査役であります。

3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
香山 郁夫	昭和22年11月23日生	平成16年2月 17年6月 18年6月 24年6月	株式会社肥後銀行市場金融部長 兼証券国際室長 市場金融部付理事 当社常勤監査役 当社常勤監査役退任	8

4 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

なお、取締役秋山順一郎、赤星昭典及び門岡慎治は、前任取締役の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより、前任取締役の任期の満了の時までとなります。

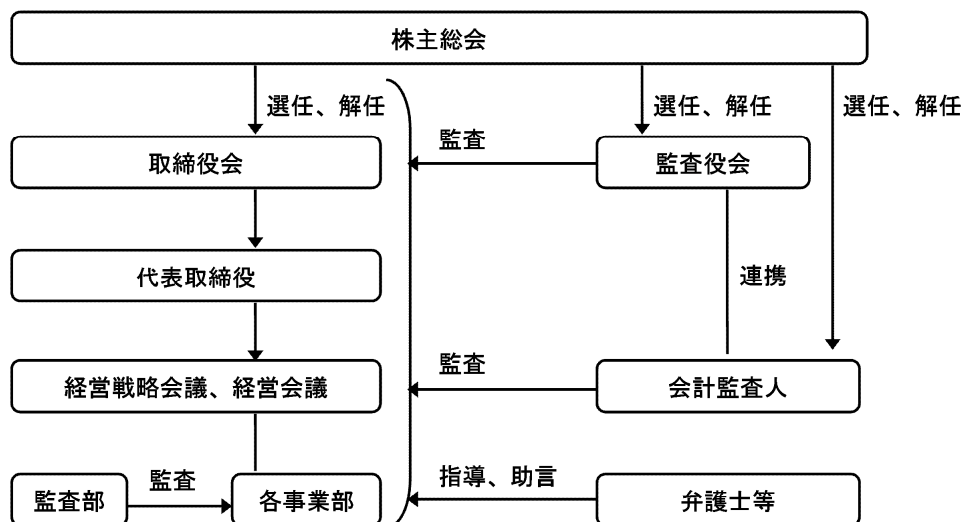
5 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要



当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関として会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は全取締役10名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回の取締役会の他、必要に応じ随時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務遂行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役の職務の執行状況を監督しております。また、全取締役と主要部門の責任者で構成される経営会議を開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議、決定を行っております。また、業務執行を統括する代表取締役社長が適切な意思決定を行うために補佐的機関として経営戦略会議を原則毎週1回開催し、取締役会の決議事項を含む重要事項について事前に審議し、経営の意思決定の効率化を図っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会は監査方針を定め、各監査役はそれに従って取締役会、その他の重要な会議に出席し、それと共に各部門及び関係会社の監査を実施し、取締役の職務執行を監視する体制となっております。

・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の体制を採用することで、企業経営の透明性、健全性のシステムを構築し、会社を巡る利害関係者（ステークホルダー）である株主、従業員、取引先等との調和を図り、企業価値の維持増大を図ることができると考えております。

・内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、定款等の遵守を目的として、企業理念及びSYSKENグループ企業倫理行動宣言を定め公開しており、取締役は自らが率先垂範することとしております。
- (2) 取締役会によって取締役の職務の執行を監視することとしております。
- (3) 内部統制及びコンプライアンス体制を整備・推進するため、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催することとしております。
- (4) 当社は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないこととしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行うこととしております。

- (1) 株主総会議事録と関連資料
- (2) 取締役会議事録と関連資料
- (3) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営全般に関する損失の危険については、定期開催の経営戦略会議に適時な情報提供を行うことにより、適切な対策を議論し、最終的には取締役会で必要な対策を決定しております。また、品質・労働安全衛生・情報セキュリティに関しては国際規格の認証を受け、そのマネジメントシステムの考え方を反映した各種マニュアルを制定し、運用、管理するとともに、適切に実施されているか審議するために「マネジメントシステム委員会」を設けております。

内部監査部門は監査実施計画及び監査実施方法を定め、内部監査規則に従い、関係部署と協力し危機管理状況等について監査し、社長及び監査役に報告しております。

また子会社の損失の危機の管理に関しても、リスク管理規程を運用するとともに、当社の取締役会においてもリスクを報告しグループ全体で管理を行うこととしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催とし、更に必要に応じ随時取締役会を開催しており、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督しております。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行っております。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定しております。各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図っております。

子会社においても、年4回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うことにより、各取締役相互に職務執行状況を監視することで効率的な職務の執行ができる体制としております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、グループコンプライアンス規則を制定の上、コンプライアンス全体を統括する組織として、「SYSKENコンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導しております。また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「SYSKENヘルプライン（相談窓口）」を通じてコンプライアンス推進室長等に通報（匿名も可）しなければならないと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととしております。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、その自主性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保することとしております。

なお、子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役等に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。

なお、当社監査部門は、子会社に対して定期的な監査を行い、報告等については当社監査役へも行うこととしております。また、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととしております。

(2) 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととしております。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には予め常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとしております。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

子会社についても、その取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制としております。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制としております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制としております。
なお、監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役との連携を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととしております。
- (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用については、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該監査役の請求等に従い処理を円滑に行い得る体制としております。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を適切に実施するための体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業倫理及び遵法精神に基づいて企業行動の責任を図るため、コンプライアンス規程の策定、協力会社相談室の開設等コンプライアンス体制の充実に取り組んでおります。また、複数の法律・税務事務所と契約を結び、法律及び税務問題全般に関して、助言と指導を適時に受けられる体制を設けております。

さらに、「情報管理システム運用管理規程」、「情報セキュリティ基本方針」を策定し、「個人情報保護法」の研修会を開催する等、リスク管理体制の充実に努めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ. 内部監査

内部監査につきましては、内部管理体制の適切性や有効性を検証するため監査部（人員3名）を設置し、全ての事業所及び関係会社を対象として、内部監査を実施しております。

ロ. 監査役監査

監査役監査につきましては、3名の監査役（社外監査役2名）が、監査役会を必要に応じて随時開催し、監査の方針を定め、監査計画に基づいて各部門及び関係会社の監査を実施し、取締役の職務執行を監査しています。

ハ. 会計監査

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツとの間で会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を締結しております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の業務を執行した公認会計士は竹之内高司氏、池田徹氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者としては、公認会計士4名、その他3名であります。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役、社外監査役、内部監査を行う監査部、監査役及び会計監査人は、常勤監査役（社外監査役を含む）を中心として互いに連携し、会社の内部統制状況を監視し、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。

具体的には、監査部は社内監査後、社長への報告とともに監査役へ報告を行い、監査役の指導、助言を受けております。会計監査人による会計監査については社長へ報告されるとともに監査役に報告が行われ、監査役はその内容を参考として監査役監査を実施しております。内部監査と会計監査は必要に応じて、監査のスケジュール、進捗状況、発見事項等について情報交換を行いその内容を参考として監査を実施しております。

なお、当社の内部統制機能を所轄する経営企画部、総務部等の内部統制部門は、社外取締役、社外監査役、監査部、監査役及び会計監査人によって監査・監督される関係にあり、当該監査の結果を踏まえて内部統制機能の維持及び改善に取り組んでおります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、企業統治において果たす機能及び役割として、取締役会などの重要な会議に出席し、法務、財務・会計、企業統治等に関する専門的な知見を生かして、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求め意見を述べるなど、客観的かつ中立的な立場から経営の意思決定に関し適切な助言及び監査を行っております。

社外取締役竹中潮は、弁護士としての高度な専門知識を有しており、リーガル・コンプライアンスの見地から経営の意思決定に関し適切な助言を受けるために選任しております。なお、同氏は過去において当社の顧問弁護士でありましたが、現在当社との間に顧問契約は締結していないため、独立性が疑われるような属性等は存在しておらず、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役後藤久美子は、司法書士としての高度な専門知識を有しており、リーガル・コンプライアンスの見地から経営の意思決定に関し適切な助言を受けるために選任しております。なお、同氏は過去において当社と顧問契約を締結しておりましたが、現在当社との間に顧問契約は締結していないため、独立性が疑われるような属性等は存在しておらず、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役西亮至は、財務・会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、中立・公正な立場から経営の意思決定に関し適切な監査及び助言を受けるために選任しております。なお、同氏は当社のメインバンクであり当社株式598,945株（当社の発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.57%）を所有している株式会社肥後銀行に過去において在籍しておりましたが、当社は複数の金融機関と取引しており、経営の意思決定に対し著しい影響を及ぼす取引関係ではないことから、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役福田稗は、他の法人の役員等を兼任していることから企業統治等に関する幅広い見識を有しており、客観的・外部的な視点から経営の意思決定に関し適切な監査及び助言を受けるために選任しております。なお、同氏は当社工事の発注元である医療法人社団愛育会の理事長であります。独立性が疑われるような属性等は存在しておらず、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、選任にあたっては、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	144	122	21	11
監査役 (社外監査役を除く。)	10	9	0	2
社外役員	21	19	1	4

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役10名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
- 2 監査役尋木清人氏は、第63回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、報酬等の額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
- 3 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。
- 4 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額2億6千万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
- 5 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
37銘柄 26億6千9百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)九州フィナンシャルグループ	1,222,000	793	取引関係の維持、強化
(株)NTTドコモ	207,400	529	取引関係の維持、強化
日本電信電話(株)	77,000	373	取引関係の維持、強化
西部電気工業(株)	489,000	200	取引関係の維持、強化
(株)ミライト・ホールディングス	125,210	112	取引関係の維持、強化
(株)ソルコム	183,000	47	取引関係の維持、強化
(株)インフォメーション・ディベロプメント	49,486	43	取引関係の維持、強化
シーキューブ(株)	100,000	39	取引関係の維持、強化
野村ホールディングス(株)	70,000	35	取引関係の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	163,925	27	取引関係の維持、強化
(株)建設技術研究所	22,600	21	取引関係の維持、強化
第一生命保険(株)	13,800	18	取引関係の維持、強化
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	16	取引関係の維持、強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	24,304	8	取引関係の維持、強化
(株)アイチコーポレーション	8,700	6	取引関係の維持、強化
(株)西日本シティ銀行	18,317	3	取引関係の維持、強化
コムシスホールディングス(株)	1,400	2	取引関係の維持、強化
信金中央金庫優先出資証券	10	2	取引関係の維持、強化
(株)協和エクシオ	1,000	1	取引関係の維持、強化
(株)TTK	1,000	0	取引関係の維持、強化
日本電通(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
ANAホールディングス(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
NDS(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
北陸電話工事(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)九州フィナンシャルグループ	1,222,000	832	取引関係の維持、強化
(株)NTTドコモ	207,400	537	取引関係の維持、強化
日本電信電話(株)	77,000	365	取引関係の維持、強化
西部電気工業(株)	97,800	216	取引関係の維持、強化
(株)ミライト・ホールディングス	125,210	136	取引関係の維持、強化
NDS(株)	32,100	93	取引関係の維持、強化
中国電力(株)	75,000	92	取引関係の維持、強化
(株)インフォメーション・ディベロプメント	74,227	87	取引関係の維持、強化
(株)ソルコム	195,000	62	取引関係の維持、強化
野村ホールディングス(株)	70,000	48	取引関係の維持、強化
シーキューブ(株)	100,000	47	取引関係の維持、強化
第一生命ホールディングス(株)	13,800	27	取引関係の維持、強化
(株)建設技術研究所	22,600	25	取引関係の維持、強化
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	15	取引関係の維持、強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	24,304	11	取引関係の維持、強化
(株)アイチコーポレーション	8,700	7	取引関係の維持、強化
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	3,663	4	取引関係の維持、強化
コムシスホールディングス(株)	1,400	2	取引関係の維持、強化
信金中央金庫優先出資証券	10	2	取引関係の維持、強化
(株)協和エクシオ	1,000	1	取引関係の維持、強化
(株)TTK	1,000	0	取引関係の維持、強化
日本電通(株)	200	0	取引関係の維持、強化
ANAホールディングス(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化
北陸電話工事(株)	1,000	0	取引関係の維持、強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めてはおりませんが、監査計画に基づく監査予定日数や当社の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,829	2,123
受取手形・完成工事未収入金等	7,137	8,019
商品	98	102
未成工事支出金	1,255	830
材料貯蔵品	231	291
繰延税金資産	167	143
その他	193	197
貸倒引当金	△12	△8
流動資産合計	10,898	11,698
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※2 2,852	※2 2,884
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	295	260
土地	※2 2,819	※2 2,817
その他	106	14
有形固定資産合計	※1 6,073	※1 5,977
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※2、※3 3,891	※2、※3 4,329
繰延税金資産	60	—
その他	149	151
貸倒引当金	△21	△19
投資その他の資産合計	4,080	4,462
固定資産合計	10,407	10,661
資産合計	21,306	22,360
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※2 3,984	※2 4,610
短期借入金	※2 3,550	※2 3,340
未払法人税等	244	146
未成工事受入金	173	87
賞与引当金	329	341
役員賞与引当金	35	37
完成工事補償引当金	2	2
工事損失引当金	33	44
その他	452	621
流動負債合計	8,805	9,232
固定負債		
退職給付に係る負債	1,462	1,176
その他	170	220
固定負債合計	1,632	1,397
負債合計	10,438	10,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	801	801
資本剰余金	562	562
利益剰余金	9,328	9,941
自己株式	△32	△33
株主資本合計	10,658	11,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	588	721
退職給付に係る調整累計額	△379	△261
その他の包括利益累計額合計	209	459
純資産合計	10,868	11,730
負債純資産合計	21,306	22,360

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	23,351	24,468
その他の事業売上高	3,345	3,431
売上高合計	26,696	27,899
売上原価		
完成工事原価	※1, ※3 20,599	※1, ※3 21,560
その他の事業売上原価	2,798	2,833
売上原価合計	23,397	24,393
売上総利益		
完成工事総利益	2,751	2,908
その他の事業総利益	546	597
売上総利益合計	3,298	3,506
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	804	851
賞与引当金繰入額	66	71
退職給付費用	55	68
その他	1,527	1,553
販売費及び一般管理費合計	※1 2,454	※1 2,544
営業利益	843	961
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	54	62
持分法による投資利益	37	59
受取賃貸料	57	60
その他	64	61
営業外収益合計	215	244
営業外費用		
支払利息	14	9
その他	14	8
営業外費用合計	28	18
経常利益	1,031	1,188
特別利益		
固定資産売却益	※2 212	—
投資有価証券売却益	—	26
特別利益合計	212	26
特別損失		
災害による損失	—	※4 121
特別損失合計	—	121
税金等調整前当期純利益	1,243	1,093
法人税、住民税及び事業税	365	279
法人税等調整額	88	57
法人税等合計	454	337
当期純利益	789	755
親会社株主に帰属する当期純利益	789	755

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	789	755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21	131
退職給付に係る調整額	△1	117
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	0
その他の包括利益合計	※ △23	※ 249
包括利益	765	1,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	765	1,005
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	801	562	8,694	△52	10,005	611	△377	233	10,239
当期変動額									
剰余金の配当			△155		△155				△155
親会社株主に帰属する当期純利益			789		789				789
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分				20	20				20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△22	△1	△23	△23
当期変動額合計	－	－	633	19	653	△22	△1	△23	629
当期末残高	801	562	9,328	△32	10,658	588	△379	209	10,868

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	801	562	9,328	△32	10,658	588	△379	209	10,868
当期変動額									
剰余金の配当			△142		△142				△142
親会社株主に帰属する当期純利益			755		755				755
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分					－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						132	117	249	249
当期変動額合計	－	－	612	△0	612	132	117	249	862
当期末残高	801	562	9,941	△33	11,271	721	△261	459	11,730

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,243	1,093
減価償却費	377	348
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12	△6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	52	12
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	12	11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△135	△116
受取利息及び受取配当金	△55	△63
支払利息	14	9
持分法による投資損益 (△は益)	△37	△59
固定資産売却損益 (△は益)	△212	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△26
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,603	△881
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△281	424
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	148	△65
仕入債務の増減額 (△は減少)	359	625
未払又は未収消費税等の増減額	△253	176
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	65	△85
災害による損失	—	121
その他	9	△8
小計	△283	1,510
利息及び配当金の受取額	63	71
利息の支払額	△14	△9
災害損失の支払額	—	△113
法人税等の支払額	△213	△396
営業活動によるキャッシュ・フロー	△447	1,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△324	△303
定期預金の払戻による収入	342	322
有形固定資産の取得による支出	△1,301	△192
有形固定資産の売却による収入	704	0
無形固定資産の取得による支出	△65	△28
投資有価証券の取得による支出	△61	△324
投資有価証券の売却による収入	0	156
その他の支出	△14	△31
その他の収入	18	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△701	△384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	160	△210
長期借入金の返済による支出	※2 △5	—
自己株式の売却による収入	※2 20	—
配当金の支払額	△155	△142
その他	△14	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	5	△365
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,144	312
現金及び現金同等物の期首残高	2,591	1,446
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,446	※1 1,759

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社

西日本電材(株)

明正電設(株)

(株)システムニシツウ

西部通信工業(株)

(株)シスニック

非連結子会社 1社

(株)ミテック

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社 3社

九州通信産業(株)

九州電機工業(株)

九州ネクスト(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 2社

(株)ミテック

(有)電道

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部ににおけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は、606百万円（前連結会計年度は580百万円）であります。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
1社20年間の定額法により償却を行っております。
ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	1,710百万円	1,934百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	42百万円	40百万円
土地	26	26
投資有価証券	61	66
計	130	133

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
工事未払金	12百万円	11百万円
短期借入金	365	365
計	377	376

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,482百万円	1,536百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
28百万円	57百万円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	212百万円	－百万円

※3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
12百万円	11百万円

※4 災害による損失は、平成28年熊本地震に関連する損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・設備等の原状回復費用等	－百万円	111百万円
建物・建物附属設備・備品の除却損	－	7
その他復旧等に係る費用	－	1
計	－	121

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△51百万円	215百万円
組替調整額	△0	△26
税効果調整前	△51	189
税効果額	29	△57
その他有価証券評価差額金	△21	131
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△63	80
組替調整額	74	88
税効果調整前	11	168
税効果額	△12	△51
退職給付に係る調整額	△1	117
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1	0
その他の包括利益合計	△23	249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,100	—	—	13,100
自己株式				
普通株式(注)	202	1	81	122
当社グループが保有 する自己株式	121	1	—	122
信託口が保有する自 己株式	81	—	81	—

(注) 普通株式の当社グループ保有自己株式の増加数1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また普通株式の信託口保有自己株式の減少81千株は、「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)」から
SYSKEN従業員持株会への譲渡によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	155	12	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(注) 配当金の総額には、信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	142	利益剰余金	11	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,100	－	－	13,100
自己株式				
普通株式（注）	122	1	－	123

（注） 自己株式の増加数1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	142	11	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	12	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預金勘定	1,829百万円	2,123百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△382	△363
現金及び現金同等物	1,446	1,759

※2 「従業員持株会型インセンティブ・プラン(ESOP)」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「信託口」)に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
信託口における長期借入金の返済による支出	△4百万円	－百万円
信託口における持株会への自己株式の売却による収入	20	－

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、ネットワーク機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	106百万円	121百万円
1年超	473	502
合計	579	623

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引関係の強化・維持のために保有する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社は、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債権以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち21.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	1,829	1,829	—
(2) 受取手形・完成工事未収入 金等	7,137	7,137	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	2,350	2,350	—
資産計	11,317	11,317	—
(1) 支払手形・工事未払金等	3,984	3,984	—
(2) 短期借入金	3,550	3,550	—
(3) 未払法人税等	244	244	—
負債計	7,779	7,779	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	2,123	2,123	—
(2) 受取手形・完成工事未収入 金等	8,019	8,019	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	90	90	—
その他有価証券	2,639	2,639	—
資産計	12,871	12,871	—
(1) 支払手形・工事未払金等	4,610	4,610	—
(2) 短期借入金	3,340	3,340	—
(3) 未払法人税等	146	146	—
負債計	8,096	8,096	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,541	1,599

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,819	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金 等	7,137	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	50	—
合計	8,956	—	50	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,115	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金 等	8,019	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	90	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	—	—
合計	10,134	—	90	—

4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,550	—	—	—	—	—
合計	3,550	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,340	—	—	—	—	—
合計	3,340	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
合計		—	—	—

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	90	90	—
合計		90	90	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,210	1,356	854
	債券	50	50	0
	その他	—	—	—
	小計	2,260	1,406	854
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	89	96	△6
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	89	96	△6
合計		2,350	1,503	847

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,538	1,498	1,040
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,538	1,498	1,040
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	101	104	△3
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	101	104	△3
合計		2,639	1,603	1,036

（注） その他有価証券で時価のあるもののうち、下落率が50%を超えるものについては、原則として減損処理することとしております。また、30%以上50%未満で下落したものについては、発行会社の財政状態及び時価の推移等を勘案して回復の可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行なった有価証券はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	106	26	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	106	26	0

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,336百万円	3,180百万円
勤務費用	192	196
利息費用	28	27
数理計算上の差異の発生額	23	△62
退職給付の支払額	△400	△443
退職給付債務の期末残高	3,180	2,898

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	1,727百万円	1,718百万円
期待運用収益	43	45
数理計算上の差異の発生額	△39	18
事業主からの拠出額	231	202
退職給付の支払額	△245	△262
年金資産の期末残高	1,718	1,721

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,435百万円	2,281百万円
年金資産	△1,718	△1,721
	717	559
非積立型制度の退職給付債務	744	616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,462	1,176
退職給付に係る負債	1,462	1,176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,462	1,176

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	192百万円	196百万円
利息費用	28	27
期待運用収益	△43	△45
数理計算上の差異の費用処理額	74	88
確定給付制度に係る退職給付費用	251	266

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△11百万円	△168百万円
合 計	△11	△168

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	545百万円	376百万円
合 計	545	376

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	8%	26%
株式	12	31
一般勘定	79	27
その他	1	16
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	平成27年6月1日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。	平成28年6月1日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度92百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	446百万円	358百万円
賞与引当金	102	104
投資有価証券評価損	3	3
長期未払金(役員退職慰労金)	13	8
未払事業税	16	12
確定拠出年金移行未払金	13	—
税務上の繰越欠損金	80	57
その他	119	110
繰延税金資産小計	794	656
評価性引当額	△180	△152
繰延税金資産合計	613	504
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△130	△130
その他有価証券評価差額金	△255	△313
繰延税金負債合計	△386	△443
繰延税金資産の純額	227	60

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	167百万円	143百万円
固定資産—繰延税金資産	60	—
固定負債—その他	—	△82

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	
住民税均等割	2.2	
関係会社持分損益	△1.0	
連結調整項目	0.6	
評価性引当額の減少	△0.9	
税率変更に伴う繰延税金資産の取崩	1.1	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、熊本県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37百万円であり、平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	645	378
期中増減額	△266	△11
期末残高	378	367
期末時価	571	558

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産売却(256百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの(9百万円)であります。

3 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会並びに経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別の本部制を置き、各本部は取り扱う工事種別のセグメントから構成されており、「情報電気通信事業」及び「総合設備事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報電気通信事業」は、NTTグループ等からの通信設備工事の受注を主体とし、他に一部自治体等からも受注する情報電気通信関連のインフラ構築事業であります。「総合設備事業」は、民間企業及び官公庁等からの受注を主体とした通信設備工事、電気設備工事等による総合設備事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

負債については、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されてなく、かつ、使用されていないため記載を省略しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報電気通信事業	総合設備事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,580	5,770	23,351	3,345	26,696
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	101	101	1,127	1,228
計	17,580	5,871	23,452	4,472	27,924
セグメント利益又は損失（△）	1,963	△134	1,829	27	1,856
セグメント資産	10,607	2,631	13,239	3,843	17,083
その他の項目					
減価償却費	221	67	288	23	312
持分法適用会社への投資額	—	—	—	1,479	1,479
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	458	226	684	13	698

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器・太陽光発電システム等の商品販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報電気通信事業	総合設備事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,379	6,088	24,468	3,431	27,899
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	13	13	806	819
計	18,379	6,101	24,481	4,237	28,719
セグメント利益又は損失（△）	2,146	△146	1,999	△35	1,964
セグメント資産	10,783	3,244	14,028	3,796	17,824
その他の項目					
減価償却費	202	66	268	20	288
持分法適用会社への投資額	—	—	—	1,533	1,533
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	188	15	203	19	222

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器・太陽光発電システム等の商品販売事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,452	24,481
「その他」の区分の売上高	4,472	4,237
セグメント間取引消去	△1,228	△819
連結財務諸表の売上高	26,696	27,899

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,829	1,999
「その他」の区分の利益又は損失（△）	27	△35
セグメント間取引消去	22	43
全社費用（注）	△1,035	△1,046
連結財務諸表の営業利益	843	961

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,239	14,028
「その他」の区分の資産	3,843	3,796
全社資産（注）	4,456	4,781
その他の調整額	△232	△246
連結財務諸表の資産合計	21,306	22,360

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地、建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	288	268	23	20	64	59	377	348
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	684	203	13	19	572	4	1,270	227

（注） 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	8,809	情報電気通信事業
株式会社NTTフィールドテクノ	4,575	情報電気通信事業

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	8,923	情報電気通信事業
株式会社NTTフィールドテクノ	5,418	情報電気通信事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	九州通信産業㈱	熊本市北区	45	電気通信用資材、機器工具等の販売	直接所有 48.1	当社の工事材料仕入先 役員の兼任	材料の購入	1,102	工事未払金	374

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	九州通信産業㈱	熊本市北区	45	電気通信用資材、機器工具等の販売	直接所有 48.1	当社の工事材料仕入先 役員の兼任	材料の購入	1,251	工事未払金	360

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 九州通信産業㈱からの材料購入価格は、主に規格材料のため毎期価格交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	837円48銭	903円99銭
1株当たり当期純利益金額	60円92銭	58円25銭

(注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度17千株、当連結会計年度一千株)。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	789	755
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	789	755
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,961	12,977

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,868	11,730
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,868	11,730
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,977	12,976

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成29年5月22日開催の取締役会において、第64回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更に係る議案を付議することを決議し、平成29年6月23日開催の同定時株主総会で承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単위를最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に調整することを目的として、5株を1株に併合することを予定しております。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日（実質上は9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	13,100,000株
株式併合により減少する株式数	10,480,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,620,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月22日
株主総会決議日	平成29年6月23日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,187.42円	4,519.97円
1株当たり当期純利益金額	304.59円	291.23円

(注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております（前連結会計年度3千4百株、当連結会計年度一千株）。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,550	3,340	0.25	—
合計	3,550	3,340	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,908	12,043	17,641	27,899
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	0	167	281	1,093
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金 額(△)(百万円)	△18	101	189	755
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△)(円)	△1.46	7.79	14.64	58.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	△1.46	9.25	6.85	43.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	658	862
受取手形	109	141
完成工事未収入金	6,155	7,067
未成工事支出金	1,171	768
材料貯蔵品	235	297
前払費用	36	55
繰延税金資産	149	121
未収入金	133	138
その他	54	22
貸倒引当金	△11	△8
流動資産合計	8,692	9,466
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 2,566	※1 2,634
構築物（純額）	238	207
土地	※1 2,661	※1 2,660
その他	383	255
有形固定資産合計	5,850	5,757
無形固定資産		
ソフトウェア	225	182
その他	40	38
無形固定資産合計	265	220
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,342	※1 2,759
関係会社株式	320	320
従業員に対する長期貸付金	0	—
関係会社長期貸付金	133	123
破産更生債権等	15	14
その他	65	68
貸倒引当金	△15	△14
投資その他の資産合計	2,861	3,272
固定資産合計	8,978	9,250
資産合計	17,670	18,716

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	26	12
工事未払金	※1, ※2 3,456	※1, ※2 4,160
短期借入金	※1 3,300	※1 3,200
未払金	237	209
未払費用	112	112
未払法人税等	217	104
未払消費税等	—	190
未成工事受入金	139	66
預り金	65	48
賞与引当金	261	257
役員賞与引当金	24	24
完成工事補償引当金	2	2
工事損失引当金	33	44
その他	12	11
流動負債合計	7,886	8,445
固定負債		
長期末払金	28	19
退職給付引当金	726	620
繰延税金負債	139	230
その他	112	92
固定負債合計	1,007	963
負債合計	8,894	9,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	801	801
資本剰余金		
資本準備金	560	560
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	562	562
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	297	297
別途積立金	5,600	6,000
繰越利益剰余金	762	762
利益剰余金合計	6,859	7,260
自己株式	△28	△28
株主資本合計	8,195	8,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	581	712
評価・換算差額等合計	581	712
純資産合計	8,776	9,308
負債純資産合計	17,670	18,716

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事高	23,142	24,182
完成工事原価	20,577	21,506
完成工事総利益	2,565	2,675
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	559	584
賞与引当金繰入額	45	48
役員賞与引当金繰入額	24	24
貸倒引当金繰入額	17	△3
減価償却費	209	190
その他	1,022	1,119
販売費及び一般管理費合計	1,878	1,963
営業利益	686	712
営業外収益		
受取利息	※2 0	※2 0
受取配当金	※2 79	※2 88
受取賃貸料	※2 87	※2 93
その他	41	36
営業外収益合計	209	218
営業外費用		
支払利息	13	8
その他	11	6
営業外費用合計	24	15
経常利益	871	914
特別利益		
固定資産売却益	※1 212	—
投資有価証券売却益	—	26
特別利益合計	212	26
特別損失		
災害による損失	—	※3 120
特別損失合計	—	120
税引前当期純利益	1,084	820
法人税、住民税及び事業税	320	215
法人税等調整額	88	61
法人税等合計	409	277
当期純利益	675	543

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		3,030	14.7	2,958	13.8
II 労務費		187	0.9	183	0.9
III 外注費		11,671	56.7	12,666	58.9
(うち労務外注費)		(2,668)	(13.0)	(2,899)	(13.5)
IV 経費		5,688	27.6	5,698	26.5
(うち人件費)		(3,579)	(17.4)	(3,603)	(16.8)
計		20,577	100.0	21,506	100.0

(注) 完成工事原価の中には、通信機器販売等による売上原価(前事業年度540百万円、当事業年度548百万円)が含まれております。

(脚注)

原価計算の方法

- 1 実際原価に基づき個別原価計算を行っております。
- 2 共通工事原価は期末において支出原価を基準として完成工事原価及び未成工事支出金に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	801	560	2	562	200	188	5,400	551	6,340
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						119		△119	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△10		10	－
別途積立金の積立							200	△200	－
剰余金の配当								△155	△155
当期純利益								675	675
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	109	200	210	519
当期末残高	801	560	2	562	200	297	5,600	762	6,859

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△47	7,655	601	601	8,257
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△155			△155
当期純利益		675			675
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	20	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△19	△19	△19
当期変動額合計	19	539	△19	△19	519
当期末残高	△28	8,195	581	581	8,776

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	801	560	2	562	200	297	5,600	762	6,859
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－
別途積立金の積立							400	△400	－
剰余金の配当								△142	△142
当期純利益								543	543
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	400	0	400
当期末残高	801	560	2	562	200	297	6,000	762	7,260

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△28	8,195	581	581	8,776
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△142			△142
当期純利益		543			543
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			130	130	130
当期変動額合計	△0	400	130	130	531
当期末残高	△28	8,595	712	712	9,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金
個別法による原価法
- (2) 材料貯蔵品
移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- (5) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、606百万円（前事業年度は580百万円）であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	42百万円	40百万円
土地	26	26
投資有価証券	61	66
計	130	133

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
工事未払金	12百万円	11百万円
短期借入金	365	365
計	377	376

※2 関係会社に対する資産及び負債には独立掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
工事未払金	826百万円	835百万円

3 下記の会社の銀行借入金及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)
西日本電材㈱ (借入保証)	110百万円	西日本電材㈱ (借入保証)	一百万円
西部通信工業㈱ (借入保証)	110	西部通信工業㈱ (借入保証)	90
〃 (仕入債務保証)	9	〃 (仕入債務保証)	11
計	229	計	101

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	212百万円	一百万円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	25	26
受取賃貸料	29	32
計	55	59

※3 災害による損失は、平成28年熊本地震に関連する損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・設備等の原状回復費用等	一百万円	110百万円
建物・建物附属設備・備品の除却損	—	7
その他復旧等に係る費用	—	1
計	—	120

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式259百万円、関連会社株式60百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式259百万円、関連会社株式60百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	80百万円	78百万円
退職給付引当金	222	189
投資有価証券評価損	12	12
長期末払金(役員退職慰労金)	8	5
確定拠出年金移行未払金	13	—
その他	137	122
繰延税金資産小計	473	409
評価性引当額	△79	△76
繰延税金資産合計	394	332
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△130	△130
その他有価証券評価差額金	△254	△312
繰延税金負債合計	△385	△442
繰延税金資産の純額	9	△109

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△1.4
住民税均等割	2.2	2.4
評価性引当額の増加又は減少(△)	0.5	△0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	—
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	33.8

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成29年5月22日開催の取締役会において、第64回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更に係る議案を付議することを決議し、平成29年6月23日開催の同定時株主総会で承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単위를最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に調整することを目的として、5株を1株に併合することを予定しております。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日（実質上は9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	13,100,000株
株式併合により減少する株式数	10,480,000株
株式併合後の発行済株式総数	2,620,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月22日
株主総会決議日	平成29年6月23日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,376.59円	3,581.30円
1株当たり当期純利益金額	260.21円	209.17円

(注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております（前事業年度3千4百株、当事業年度一千株）。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)九州フィナンシャルグループ	1,222,000	832
		(株)NTTドコモ	207,400	537
		日本電信電話(株)	77,000	365
		西部電気工業(株)	97,800	216
		(株)ミライト・ホールディングス	125,210	136
		NDS(株)	32,100	93
		中国電力(株)	75,000	92
		(株)インフォメーション・ディベロプメント	74,227	87
		(株)ソルコム	195,000	62
		野村ホールディングス(株)	70,000	48
		シーキューブ(株)	100,000	47
		第一生命ホールディングス(株)	13,800	27
		(株)建設技術研究所	22,600	25
		(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	15
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	24,304	11
		(株)サンレック	22,000	11
		(株)ジェイコム九州	246	9
		その他 (20銘柄)	31,089	46
計		2,392,777	2,669	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有目的の 債券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回期限前償還条項付無担保社債	90	90
計		90	90	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,391	221	15	3,597	963	149	2,634
構築物	431	9	—	440	232	40	207
土地	2,661	—	1	2,660	—	—	2,660
その他	841	172	247	767	511	78	255
有形固定資産計	7,326	403	264	7,465	1,708	268	5,757
無形固定資産							
ソフトウェア	590	17	16	591	408	60	182
その他	145	—	44	100	62	2	38
無形固定資産計	735	17	61	691	471	62	220

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加 御船事務所設備関連(熊本県上益城郡) 207百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26	6	-	10	23
賞与引当金	261	257	261	-	257
役員賞与引当金	24	24	24	-	24
完成工事補償引当金	2	2	-	2	2
工事損失引当金	33	44	33	-	44

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額及び洗替による戻入額であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 平成29年6月23日開催の第64回定時株主総会において、株式併合（5株を1株に併合）の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第63期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日九州財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月24日九州財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第64期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日九州財務局長に提出
（第64期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月8日九州財務局長に提出
（第64期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月7日九州財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年6月30日九州財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成29年5月1日 至平成29年5月31日）平成29年6月2日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月23日

株式会社 S Y S K E N

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S Y S K E N の平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S Y S K E N 及び連結子会社の平成29年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SYSKENの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社SYSKENが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

株式会社SYSKEN

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹之内 高司

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田

徹

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SYSKENの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SYSKENの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	株式会社SYSKEN
【英訳名】	SYSKEN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福元 秀典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	熊本市中央区萩原町14番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社SYSKEN福岡支店 (福岡市早良区次郎丸6丁目11番46号) 株式会社SYSKEN東京支社 (東京都品川区南品川2丁目2番10号 南品川Nビル7F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号 福岡証券ビル3F)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役福元秀典は、当社の第64期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	株式会社SYSKEN
【英訳名】	SYSKEN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福元 秀典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	熊本市中央区萩原町14番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社SYSKEN福岡支店 (福岡市早良区次郎丸6丁目11番46号) 株式会社SYSKEN東京支社 (東京都品川区南品川2丁目2番10号 南品川Nビル7F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号 福岡証券ビル3F)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長福元秀典は、当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表しております「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察及び内部統制実施記録の検証等の手続により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価することで内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社につきまして、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社3社及び持分法適用関連会社2社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金等、売上原価、工事未払金等及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲につきまして、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成29年3月31日現在におきまして、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。